



新年のごあいさつ



横河電機健康保険組合
理事長 相澤動太

新年明けましておめでとうございます。

事業主ならびに被保険者の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成16年度の国民医療費は32兆1,111億円で過去最高となり、医療費の適正化が急務となっております。

こうしたなかで、平成18年10月から本格的に始まった医療制度改革が、今年も引き続き実施されます。

医療制度改革のおもな内容は、高齢者を含めた高所得の方々に、応分の負担をお願いし、健康保険組合からの各種給付（埋葬料を減額し出産育児一時金を増額、出産手当金・傷病手当金を増額、任意継続被保険者への出産手当金・傷病手当金の廃止等）のバランスをとり、皆さまには、より健康の維持・増進に努めていただくことが柱となっています。

平成20年4月からは、被扶養者を含めた40歳～74歳の方全員を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防のための生活習慣病健診（特定健診）と特定保健指導が、保険者である健康保険組合に義務付けられます。

さらに、同時期の平成20年4月に創設される新しい高齢者医療制度創設に伴う支援金・納付金とともに、今後、健康保険組合の財政的な負担は大きくなることを見込まれています。

当健保組合といたしましても、段階的に実施される医療制度改革に即した対応をしていく必要があります。特定健診・特定保健指導の義務化への準備を進めるとともに、事業全般の見直しも図るなかで、将来的には保険料率についても検討していかなければならないと考えております。

こうした厳しい状況下ではありますが、職員一丸となって皆さまの健康の維持・増進の担い手として、将来にわたって組合財政の健全化と健康づくりへの取り組みをなおいっそう推し進めていく所存です。

最後に、皆さま方とご家族の方々のますますのご健勝をお祈り申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

平成19年 元旦

